

## 平成16年分所得税確定申告書作成指導会

相談日	時間	会場	対象地区
2月24日 木	〔受付〕 9:30～10:00	町民センター	全 町
2月25日 金	13:00～13:30 〔指導会〕		(所得税関係 確申作成指導会)
2月28日 月	10:00～12:00 13:00～16:00		税理士会による無料相談

資料準備の都合上、指定された会場での申告に、ご協力をお願いします。  
上記申告日程中の役場税務課窓口においては、通常業務の対応職員のみですので、申告相談はご遠慮をお願いします。  
迅速な相談ができますよう、必要伝票類は整理し、申告書へご記入してください。  
所得税確定申告作成指導会においては、税理士会による無料指導を実施しております。

所得税確定申告作成指導会における税理士の無料相談対象者は、  
\* 白色申告者で前年所得金額が300万以下の小規模事業者及び納税者  
\* 白色申告者で小規模な不動産所得者  
還付申告の場合  
\* 白色申告者で年間所得金額が300万以下の給与・年金所得者  
\* 上記の方で医療費控除の適用を受ける者や、年の途中で退職した者  
この指導会で税理士の無料相談を受けることの出来ない方は  
\* 青色申告者(農業・営業・不動産所得者)  
\* 既に税理士が関与されている方や、譲渡所得のある方、贈与税の申告者  
\* 上記に該当の方は、直接税理士に依頼するか、税務署での申告をお願いします。

## 平成17年度住民税申告指導会(相談)日程

相談日	時間	会場	対象地区
2月16日 水	9:00～11:00 13:00～16:00	神戸公民館	神戸・栗生
17日 木	9:00～11:00 13:00～16:00	原の茶屋集落センター	大平・松目・原の茶屋 富士見ヶ丘・塚平
18日 金	9:00～11:00 13:00～16:00	乙事区役所	乙事
21日 月	9:00～11:00 13:00～16:00	立沢構造改善センター	立沢・立沢南原
3月 1日 火	9:00～11:00 13:00～16:00	木の間公民館	木の間・横吹・花場 若宮・休戸・芋の木
2日 水	9:00～11:00 13:00～16:00	上蔦木集落センター	上蔦木・下蔦木・神代
3日 木	9:00～11:00 13:00～16:00	高森公民館	高森・小六
4日 金	9:00～11:00 13:00～16:00	信濃境公民館	信濃境・池袋・烏帽子
7日 月	9:00～11:00 13:00～16:00	先達公民館	田端・先達・葛窪
8日 火	9:00～11:00 13:00～16:00	机集落センター	机・平岡・瀬沢・先能
9日 水	9:00～11:00 13:00～16:00	役場 1階 101会議室 102会議室	新田・南原山・富原
10日 木			富士見・富ヶ丘
11日 金			富里・立沢広原・境広原
14日 月			富士見台・桜ヶ丘

## 所得税・住民税の申告期間は

2月16日から3月15日まで

土曜日・日曜日・祝祭日の申告は受け付けておりませんのでご了承ください